

平成20年住宅・土地統計調査 調査の概要

住宅・土地統計調査は、総務省統計局が指定統計調査(指定統計第14号)として、昭和23年以来5年ごとに実施しているもので、今回の平成20年調査は13回目に当たります。

1 調査の目的

この調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物(以下「住宅等」という。)に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関係諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の期日

調査は、平成20年10月1日現在で実施しました。

3 調査の地域

全国の平成17年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成20年2月1日現在により設定した単位区のうち、総務大臣が指定した約21万単位区(北海道においては1万515単位区)を調査の地域としました。

4 調査の対象

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにそれらに居住している世帯について調査しました。

5 調査の方法

調査は、都道府県知事が任命した調査員が各調査対象を訪問して調査票を配布し、後日収集する方法により行いました。

6 調査事項

- (1) 住宅等に関する事項
居住室の数及び広さ、所有関係、敷地面積、敷地の所有関係
- (2) 住宅に関する事項
構造、建て方、家賃・間代及び共益費・管理費、建築の時期、床面積、設備 他
- (3) 世帯に関する事項
世帯の種類、構成、年間収入
- (4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
従業上の地位、通勤時間、入居時期、前住居、別世帯の子 他

7 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行われます。

結果の公表は、総務省統計局において行われ、平成22年度末までに各種報告書が逐次刊行される予定です。

また、調査結果は総務省統計局のホームページに掲載されています。

総務省統計局ホームページ 住宅・土地統計調査のページ

<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2008/index.htm>